

第2次 薩摩川内市 総合計画

基本構想

第2編

基本構想

第1章 基本理念	20
第2章 将来都市像	21
第3章 政策展開の基本方針	22
第4章 市域の構成イメージ	24



第2編 基本構想

第1章 基本理念

第1次薩摩川内市総合計画では、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」を基本理念に掲げ、各地域や地区コミュニティの特性を生かし連携することにより新しい価値を創出し、新市としての一体感の醸成を目指してきました。

これまでの取組を通して、地域の主体的なまちづくりの推進や市内外への積極的な情報発信、多様な人材の育成、交流を促進する快適で利便性の高い社会基盤の整備・充実など一定の成果を挙げることができたと考えられます。

第2次薩摩川内市総合計画において、第1次薩摩川内市総合計画の総括、市民アンケート調査結果、時代の潮流などから見えてきた本市の課題等を踏まえると、今後のまちづくりのキーワードは「持続可能性」であると考えられます。持続可能なまちづくりにおいては、地域の「安全・安心」が守られ、地域に「活力」がみなぎり、多様な主体の参画＝「共生」のもと、安定した「行財政」が運営され、それらが相互に連携し合いながら効果的に機能する好循環の仕組みを構築する必要があります。

そこで、「安全・安心」、「活力」、「共生」、「行財政」の4つの柱を第2次薩摩川内市総合計画における基本理念とし、これらに係る様々な課題に対して正面から向き合い、未来を切り拓き、次世代に受け継ぐ新たな活動方針を提起し、それを実践することが求められています。



【安全・安心】 互いに支え合い、安全・安心な暮らしを充実します

家族や地域のつながりを深め、全ての市民が互いに支え合いながら、健やかで安全に安心して暮らせるよう、防災、防犯を始め、医療、福祉、交通、環境・エネルギーなど、様々な分野において、それぞれの機能の確保と向上を図ります。

【活力】 培った地域の活力から、更なる魅力を創造します

本市の豊かな自然や景観、歴史・文化、物産等の資源を活用して地域の魅力を更に高めるとともに、次世代を担う人材の育成や地場産業の振興に加えて、成長が期待される新しい産業の展開と規模拡大等を、地域活力を生む原動力として、本市経済の活性化を図ります。

【共生】 人と地域が活躍する、共生協働のまちづくりを進めます

市民・事業所、地域・団体、行政など様々な主体が、それぞれの役割と責任に基づき活躍し、課題の解決にふさわしい主体を中心に、自助^{※1}、共助^{※2}、公助^{※3}による必要なサービスが提供されるまちづくりを進めます。

【行財政】 効果的・効率的な行財政運営を推進します

合併支援策であった地方交付税の段階的な縮減など、財政運営上の課題を克服しながら、厳しさを増す人口減少や少子・高齢化などに伴う地域の課題解決や新たに必要な活動等の展開を図ります。

※1 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※2 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

※3 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

第2章 将来都市像

基本理念を踏まえ、本市の目指す将来都市像を次のように設定します。

人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内

<将来の姿(10年後のイメージ)>

【安全・安心】

・災害等に係るインフラ^{※1}整備と市民や地域に非常時の備えが定着し、保健・医療を中心とした暮らしに対する不安が軽減され、豊かな自然や快適な環境のなかで誰もが支え合いながら安心して暮らしています。

【活力】

・子どもや若者が健やかに成長し、豊かな心、確かな学力が育まれています。先人が築き上げた歴史や文化が継承され、誰もがお互いを思いやり、生きがいを持って生活しています。

・地域特有の資源を生かした様々な交流が、まちづくりの活力となっています。

・産業の振興が地域の活力を生みだす原動力となり雇用が確保され、女性や若者など様々な人たちが希望を持って働いています。

【共生】

・日頃の暮らしのなかで、お互いの助け合いの輪が広がり、市民と市が共に力を合わせ、それぞれの地域の課題解決に向けた活動が活発に行われています。

【行財政】

・市民に分かりやすく、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営が行われています。

※1 インフラ：経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。インフラストラクチャーの略。

第2編 基本構想

第3章 政策展開の基本方針

まちづくりの基本理念に基づく将来都市像の実現に向けて、健康・福祉、生活環境、産業振興、社会基盤、教育文化、地域経営の6つの政策の基本方針を定めます。

1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

生活習慣病の予防など市民一人ひとりの健康に対する意識を高め、日々健康な生活を送ることができるように健康づくりを推進するとともに、地域での医療ニーズに応えるための医療体制を充実します。

また、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域ケア^{※1}体制を支えるネットワークの構築、子どもを産みやすく育てやすい環境の整備等に取り組み、市民の健康・福祉の充実に努めます。

2 快適で魅力的な住み続けたいまちづくり（生活環境）

安全・安心な暮らしを実現するため、防火・防災・防犯・交通安全の意識向上や、安全対策を含む防災関連情報の周知、地域ぐるみの活動の推進、関係施設の整備、災害発生時に即応できる体制の強化などに努めます。

また、自然環境の保全や資源のリサイクル、地球温暖化防止対策等の環境・エネルギー対策の充実に取り組むとともに、身近な公園・緑地や河川・海岸等の環境に配慮した整備を行います。

さらに、安全で安心な水の安定供給と災害に強い水道を構築するとともに、水洗化率の向上による快適な生活環境の整備や河川の水質改善等に努めます。

3 地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり（産業振興）

豊かな自然と地域が培った地場産業の振興に加えて、農林漁業の六次産業化^{※2}、食品、次世代エネルギー^{※3}、観光など地域の持続的成長に資する分野の発展を図り、地域の雇用創出と経済活動の活性化に努めます。

また、九州新幹線や南九州西回り自動車道、川内港の物流機能を生かし、シティセールス^{※4}の展開による人、モノ、情報等の相互の連携と交流を活発化させ、様々な分野での活力創出に努めます。

※1 地域ケア：地域で暮らす人々のうち、健康生活・家庭生活・学校生活・職業生活等に何らかの不自由があるか、そのおそれのある方々に対して、その居住地域での生活の自立を目標に行う支援のこと。

※2 六次産業化：農林漁業者が自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産（一次）及び加工（二次）又は販売（三次）を一体的に行う事業活動のこと。

※3 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの。

※4 シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

4 安全性と利便性の質を高めるまちづくり（社会基盤）

自然災害から市民の生命や財産を守り、被害を軽減するため、地震・津波対策や水害・土砂災害対策など安全で災害に強い社会基盤の整備に取り組みます。

また、広域化する地域間の連携と交流の基礎となる広域交通ネットワークの構築や生活を支える地域公共交通の確保に努めるとともに、快適で利便性の高い中心市街地を形成します。

さらに、重要港湾川内港を中心とした港湾施設の機能充実を図るとともに、スマートグリッド^{※5}等の電力情報網や、ICT^{※6}を活用したサービスなど市民生活の利便性向上のための次世代インフラ^{※7}の導入に努めます。

5 次世代を担う人と文化を育むまちづくり（教育文化）

次世代を担う子どもたちが未来をたくましく生きるために、学校・家庭・地域が連携して、確かな学力や豊かな心、健康な体を備えた生きる力やふるさとを愛する心を育てます。

また、市民が心身ともに豊かに暮らせるように、歴史・文化を継承・啓発しつつ、スポーツを通じた交流や健康づくりなど魅力ある生涯学習の推進に努めます。

6 市民みんなで考え、行動するまちづくり（地域経営）

コミュニティ^{※8}やNPO^{※9}等が主体的に活動し、地域が抱える諸課題の解決に取り組むほか、地域の企業等が積極的に社会貢献活動を展開し、自助^{※10}、共助^{※11}、公助^{※12}により、それぞれの役割と責任を担いながら様々な場面で相互に連携、補完し合う環境づくりを推進します。

また、財政状況を取り巻く環境が一段と厳しさを増すなか、事業の選択と資源の集中による効果的で効率的な行政経営を推進し、市としての役割と責任が果たせるよう、持続可能な財政運営に努めます。

※5 スマートグリッド：情報通信技術（ICT）を駆使した強度な電力供給網。また、そのような電力供給網を実現する「スマート化」構想のこと。

※6 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。

※7 次世代インフラ：エネルギーの効率的な利用や身近な生活支援サービスなど新たなサービス等を提供する、情報通信技術及び太陽光などの発電設備、燃料電池、蓄電池等の設備。

※8 コミュニティ：居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きを持つ共同体。地域社会。

※9 NPO：営利を目的としない組織のこと。

※10 自助：自分の責任で各々が行うこと。

※11 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

※12 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

第2編 基本構想

第4章 市域の構成イメージ

政策を展開するに当たっては、本市の現状と課題で示した「都市機能の分担」の考えを念頭に置き、各ゾーンの将来の姿をイメージした政策展開の考え方を次のとおり示します。

将来の姿

○都市文化ゾーン(都市機能が集積した中核地域)

道路、交通、情報インフラ等の都市環境が整備され、医療・福祉、教育・文化、産業、交通、行政などの機能集積により、本市の核となる拠点を形成し、同時に北薩地域の中核都市としての役割を果たしています。

○田園文化ゾーン(居住機能が充実した田園地域)

みどり豊かな自然環境のなか、一次産業の生産活動が営まれるとともに、都市文化ゾーンが供給する雇用や医療・福祉等のサービスによって、快適な居住が実現しています。

また、公共交通によって、都市文化ゾーンへのアクセスが確保されるとともに、公共施設の集約化等により効率的な行政サービスが提供されています。

○海洋文化ゾーン(居住・交流機能が充実した海洋地域)

断崖・奇岩等の変化に富んだ自然や豊かな海などの地域資源によって、観光事業による交流人口が増加するとともに、付加価値の高い水産業が地域の活力となっています。

また、蘭牟田瀬戸架橋の完成により、地域の一体化と持続化を見据えた行政・医療等の集約的な配置が実現するとともに、公共交通の利便性向上等により、それぞれの地域での生活が可能な医療・福祉等のサービスが効率的に提供されています。

さらに、甑島航路の利便性の向上と利用拡大により、医療・福祉、教育等における都市文化ゾーンとの機能連携が図られています。

(健康・福祉)

都市文化ゾーンでは、高度な医療や幅広い福祉サービスを提供できる施設や体制等が整っています。

田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンでは、身近な医療機関等において医療や福祉サービスを受けることができるほか、都市文化ゾーンに集積した高度な医療や幅広い福祉サービスも利用できる環境が整っています。

(生活環境)

都市文化ゾーンでは、土地区画整理事業や街路事業等の展開により、商業系などの土地利用が図られています。

田園文化ゾーンでは、豊かな自然環境が保全されるとともに、農林業の生産活動と調和のとれた住環境が整備されています。なかでも市街地整備された地域では、住宅地としての土地利用が図られています。

海洋文化ゾーンでは、自然景観等の保全と活用のバランスがとれ、環境への負荷が小さい省エネ技術等が地域生活に活用されています。

(産業振興)

都市文化ゾーンでは、川内駅周辺地区を含む中心市街地とそれを取り巻くいくつかの地区が連携・補完する形で商業集積が進み広域的な魅力を形成しています。

都市文化ゾーンや田園文化ゾーンでは、南九州西回り自動車道インターチェンジ周辺などの物流適地において企業立地が図られるとともに、両ゾーン内の企業間の技術連携等が進み、新たな事業が展開されています。

田園文化ゾーンや海洋文化ゾーンでは、農林漁業が営まれ、担い手の育成、六次産業化^{※1}の促進等の取組により中心的な地場産業として持続的に展開されています。

全てのゾーンにおいて、それぞれ特色のある観光が展開され、交流人口の増加によって商業を中心とした産業や食品、次世代エネルギー^{※2}関連産業の振興が図られています。

(社会基盤)

都市文化ゾーンでは、新たな市街地や都市計画道路等の整備が計画的に進められ、田園文化ゾーンや川内港など、地域内拠点との公共交通ネットワークが整備されています。

また、各ゾーンから九州新幹線や南九州西回り自動車道などの広域高速交通へのアクセスが向上しています。

海洋文化ゾーンでは、蘭牟田瀬戸架橋の完成により甑島地域を縦貫する道路網が整備されるとともに、甑島航路の利便性向上と併せて、ゾーン内における効率的な公共交通網が整備されています。

全てのゾーンにおいて、情報通信環境が確保されるとともに、低炭素^{※3}・循環型の地域活動等を支える次世代インフラ^{※4}の導入が進んでいます。

(教育文化)

都市文化ゾーンでは、大学等の高等教育機関において優れた人材を育成しているほか、地域での教育文化活動をリードする活動拠点となっています。

田園文化ゾーン・海洋文化ゾーンでは、豊かな自然や文化などの教育資源に恵まれ、それらを生かした活動が行われています。

全てのゾーンにおいて、小中学校を拠点に、小中一貫教育^{※5}を柱にした地域の歴史や文化など特色を生かした教育が実践されています。

(地域経営)

都市文化ゾーンでは、国や県等の行政機関が配置され、行政サービスの効率的な提供がなされています。

田園文化ゾーン・海洋文化ゾーンでは、地区コミュニティ協議会等と市との連携により、市民生活に必要な行政サービスが提供されています。

全てのゾーンにおいて、市民やコミュニティ・NPOなどの団体がまちづくりの主体となり、行政との役割分担に基づき、様々な取組が展開されています。

※1 六次産業化：農林漁業者が自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産（一次）及び加工（二次）又は販売（三次）を一体的に行う事業活動のこと。

※2 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの。

※3 低炭素：炭素（二酸化炭素）の排出量が低く抑えられている状態を指す表現。

※4 次世代インフラ：エネルギーの効率的な利用や身近な生活支援サービスなど新たなサービス等を提供する、情報通信技術及び太陽光などの発電設備、燃料電池、蓄電池等の設備。

※5 小中一貫教育：小学校と中学校の義務教育9年間に連続性を持たせて行う教育のこと。